7月 18 日 玄海原発MOX裁判 証人尋問

私達は「負ける気がしない!」

玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会 永野浩二

7月18日、佐賀地方裁判所において玄海原発3号機MOX燃料使用差止裁判の証人尋問が行われました。2010年8月9日の提訴後、最大の山場を迎え、法廷は傍聴者でいっぱいとなりました。



法廷で証言する小山さん。後ろは被告九電の弁護士

「MOX燃料とウラン燃料は同等か」「ギャップ再開は起きるのか」「使用済MOXの超長期保管の危険性」といった争点が5時間にわたって審理されました。

●被告九州電力側証人・小鶴章人氏(九電技術者)は主尋問で「MOX燃料とウラン燃料とでは本質的に相違はない」等の従来の主張を展開。原告側からの反対尋問では、ギャップ再開が法的に禁じられていることを認めましたが、「『被覆管は損傷しない。損傷しても燃料溶融に至らない』というが、そういう文献はあるか」と尋ねると、小鶴氏は「メーカーの専門家が分析したもので、論文があるか分からない」と答えるなど、安全に関する重要な質問に対して、事業者として当然答えるべきところを、はぐらかすような回答ばかりでした。

使用済MOX燃料の搬出先については「現時点で施設はなく、具体的搬出先はない」として、玄海に超長期保管する可能性を認めました。その安全管理の責任は誰がとるのかを問うと、「施設を管理している者」、原告弁護団「それは誰か」、小鶴氏「今は九電。超長期には...分からない」と、その無責任さをあらわにしました。小鶴氏は小さな声で自信なさげにぼそぼそと話すので、傍聴席からも裁判官からも「もっと声を大きく」と何度も促されていました。

●続いて、原告側証人として小山英之・美浜の会代表(裁判補佐人)が証言。主尋問で「データは企業秘密ばかりだが、グラフを見て『モノサシの術』を使って読み解いている。福島原発事故の教訓として、原子力村の外にいる一般市民が意見を言うことが大事であり、私はそういう立場だ」と冒頭に表明。「MOX燃料はウランとは燃える特性等が大きく異なる。玄海原発でMOX燃料を使用することは設計上想定していなかったことなので、使用は避けるべき」として、ギャップ再開から燃料溶融に至る危険性を明快に主張しました。

反対尋問では、「ギャップ再開が起きる」とした計算根拠である、被告自身が出してきたデータについて、価値がないものと印象付けようとして九電は執拗に聞いてきましたが、小山さんは「データは普遍性を持ち、限られたデータでもその使い方次第では意味がある」と反論。

さらに、ギャップ再開時の燃料ペレットの温度やその時間などを尋ねてきました。小山さんはMOXペレットはウランよりも低い温度で溶融することなどを答えながら、燃料溶融の具体的なことは、公開された資料では知りえないと、毅然と答えました。事業者がデータを公開せず、安全性の立証責任を放棄していることについて浮彫になりました。

★勝利判決を!

今回の歴史的な証人尋問を経て、裁判は9月19日結審、年内判決の見通しです。MOX燃料とウラン燃料が同等でないとなれば、再稼働が狙われている全国のプルサーマル炉の再稼働の動向に影響を与えるでしょう。福井地裁判決に続いて勝利して、再稼働を阻止し、破たんしている核燃料サイクルの息の根を止める一歩としたいと思います。

私達は負ける気がしていません!が、みなさんのさらなる支援をお願いいたします。

9月19日(金)14:00 MOX裁判結審 → 年内判決!